

記入例（※令和3年から利子を支払っている場合）

遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書（1月～12月）

氏名（法人にあつては名称）：〇〇株式会社

利子補給率：1.2%又は1.6%

融資期間：8年0ヶ月

利子補給対象期間：令和3年4月～令和5年7月

例：融資期間8年の場合の利子補給対象期間

96ヶ月（8年）×3÷10=28.8ヶ月

=2年4ヶ月（少数点以下切り捨て）

第1期		第2期		第3期		第4期	
返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額
令和3年4月	4,500円	令和4年1月	3,600円	令和5年1月	2,400円	年 月	円
令和3年5月	4,400円	令和4年2月	3,500円	令和5年2月	2,300円	年 月	円
令和3年6月	4,300円	令和4年3月	3,400円	令和5年3月	2,200円	年 月	円
令和3年7月	4,200円	令和4年4月	3,300円	令和5年4月	2,100円	第4期は記入不要	
令和3年8月	4,100円	令和4年5月	3,200円	令和5年5月	2,000円	年 月	円
令和3年9月	4,000円	令和4年6月	3,100円	令和5年6月	1,900円	月	円
令和3年10月	3,900円	令和4年7月	3,000円	令和5年7月	650円	利子補給対象 期間まで記入 最終月は日割り計算	
令和3年11月	3,800円	令和4年8月	2,900円	年 月	円	月	円
令和3年12月	3,700円	令和4年9月	2,800円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	令和4年10月	2,700円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	令和4年11月	2,600円	年 月	円	年 月	円
年 月	円	令和4年12月	2,500円	年 月	円	年 月	円
合 計	36,900円	合 計	17,000円	合 計	13,550円	合 計	円

<注意事項>

- 第1期の列へ令和3年分の実績額、第2期の列へ令和4年分の実績額、第3期の列へ令和5年に支払った利子を利子補給対象期間までご記入してください。令和5年度の記入につきましては、通帳の写しや返済予定表などを参考に実施してください。

※条件変更や借換えを行った場合は、必ず提出する前に沖縄県商工労働部中小企業支援課担当（098-866-2343）へ連絡してください。

- 最終月の利子については、利子補給最終日までの日割り計算が必要となります。
- 第4期は何も記入しないでください。

令和4年から利子を支払っている方は裏面をご覧ください。

記入例（※令和4年から利子を支払っている場合）

遂行状況報告書及び実績報告書に係る利子補給金内訳書（1月～12月）

氏名（法人にあつては名称）：〇〇株式会社

例：融資期間6年の場合の利子補給対象期間
72ヶ月（6年）×3÷10=21.6ヶ月
=1年9ヶ月（少数点以下切り捨て）

利子補給率：1.2%又は1.6%

融資期間：6年0ヶ月

利子補給対象期間：令和4年1月～令和5年9月

第1期		第2期		第3期		第4期	
返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額	返済年月	実績額
令和4年1月	4,500円	令和5年1月	3,300円	年 月	円	年 月	円
令和4年2月	4,400円	令和5年2月	3,200円	年 月	円	年 月	円
令和4年3月	4,300円	令和5年3月	3,100円	年 月	円	年 月	円
令和4年4月	4,200円	令和5年4月	3,000円	第3期は記入不要		第4期は記入不要	
令和4年5月	4,100円	令和5年5月	2,900円	年 月	円	年 月	円
令和4年6月	4,000円	令和5年6月	2,800円	年 月	円	年 月	円
令和4年7月	3,900円	令和5年7月	2,700円	年 月	円	年 月	円
令和4年8月	3,800円	令和5年8月	2,600円	年 月	円	年 月	円
令和4年9月	3,700円	令和5年9月	750円	利子補給対象期間まで記入 最終月は日割り計算			
令和4年10月	3,600円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
令和4年11月	3,500円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
令和4年12月	3,400円	年 月	円	年 月	円	年 月	円
合 計	47,400円	合 計	24,350円	合 計	円	合 計	円

<注意事項>

- 第1期の列へ令和4年分の実績額、第2期の列へ令和5年に支払った利子を利子補給対象期間までご記入してください。令和5年度の記入につきましては、通帳の写しや返済予定表などを参考に実施してください。

※条件変更や借換えを行った場合は、必ず提出する前に沖縄県商工労働部中小企業支援課担当（098-866-2343）へ連絡してください。

- 最終月の利子については、利子補給最終日までの日割り計算が必要となります。
- 第3期、及び第4期には何も記入しないでください。

令和3年から利子を支払っている方は裏面をご覧ください。